

まん延防止等重点措置期間の延長に伴う市の対応について

1 まん延防止等重点措置期間が延長された場合の対応について

① 県の要請内容に変更がなかった場合

⇒ 現在の対応を期間末まで延長する。

② 県の要請内容に変更があった場合

⇒ 要請内容に合わせて各部署で対応し、事務局に報告する。

2 現在、行っている各施設の対応 (参考)

(1) 市立集会所・ふれあいの家（市民生活部）

- ① 飛沫が多分に生じる活動の制限（カラオケ、合唱、コーラス、吹奏楽器の演奏など）
- ② ホームページ等で不要不急の利用自粛のお願い

(2) 老人福祉センター（いきいき健康部）

- ① カラオケ、コーラス等大声での発声など感染リスクの高まる行為を伴う利用を禁止
- ② 身体的な接触を伴う行為を伴う利用を禁止

(3) 社会教育・スポーツ施設等（教育総務部）

- ① 対象施設：公民館・コミュニティセンター、体育施設（屋内・屋外）、市民会館、ふるさと新座館、図書館分館、学校施設開放事業
- ② 対応：上記施設等では、施設利用に関して各ガイドラインに沿った対策を講じ運用がなされている。これらの施設について、今般のまん延防止等重点措置による対応は、改めて基本的な感染対策を講じたうえでの利用の徹底を図ることとし各団体へ周知することとする。

市長の声による防災行政無線の放送について

○放送日

令和4年3月7日（月） 午後零時15分

○放送内容

こちらは防災新座です。市長からのお願いです。

新座市長の並木傑です。

新座市に対する「まん延防止等重点措置」の期間が3月21日まで再延長となりました。

市民の皆様におかれましては、リスクの高い行動を避け、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

ただ今の放送は新座市役所からのお知らせでした。

5歳から11歳までの方へのワクチン接種について

本市の5歳から11歳までの方へのワクチン接種のスケジュールは下記のとおりです。

接種券発送 2月28日(月) 約10,000人

予約開始 基礎疾患(優先予約) 3月8日(火)正午～3月10日(木)
※Web予約は3月11日(金)正午まで
※要事前申請

一般予約 3月11日(金)正午～

接種実施 集団接種 3月19日(土)～ 土日のみ：保健センター
※1回目3月19日(土)～4月3日(日)
※2回目4月9日(土)～4月24日(日)

個別接種 3月22日(月)～ 各医療機関(8医療機関)

※ワクチン供給の関係上、接種実施数は約2,200人(4,400回)の見込み。

※接種実施日等は調整中。